現 行 改 正 後 別紙 別紙 設計業務等の価格積算基準等の留意事項 設計業務等の価格積算基準等の留意事項 第1~第6 「略] 第1~第6 「略] 第7 調査・測量・設計業務等に関する運用事項 第7 調査・測量・設計業務等に関する運用事項 調査・測量・設計業務等に関する運用事項について以下のとおり定めたので、価格積算の参考とされたい。 調査・測量・設計業務等に関する運用事項について以下のとおり定めたので、価格積算の参考とされたい。 運用事項一覧 運用事項一覧 1. 共通 4. 設計業務 1. 共通 4. 設計業務 1-1. 歩掛採用の優先順位 4-1. 各設計段階における調査、測量の実施状況 1-1. 歩掛採用の優先順位 4-1. 各設計段階における調査、測量の実施状況 1-2. 工期算定方法 4-2. 電子計算機使用料及び機械器具損料の取扱い 1-2. 工期算定方法 4-2. 電子計算機使用料及び機械器具損料の取扱い 1-3. 関連図書一覧 4-3. 電子計算機利用の設計単価 1-3. 関連図書一覧 4-3. 電子計算機利用の設計単価 1-4. 設計等における数値の扱い 1-4. 設計等における数値の扱い 4-4. 過年度と類似業務を発注する場合の取扱い 4-4. 過年度と類似業務を発注する場合の取扱い 1-5. 技術者の職種区分 4-5. コンクリートダムの電子計算機使用料 1-5. 技術者の職種区分 4-5. コンクリートダムの電子計算機使用料 1-6. 調査業務及び測量業務における業務歩掛見積り 4-6. 水路工の断面数の取扱い 1-6. 調査業務及び測量業務における業務歩掛見積り 4-6. 水路工の断面数の取扱い 1-7. 地質・土質調査業務と測量及び設計業務を一括し 4-7. 水路工の中心線決定 1-7. 地質・土質調査業務と測量及び設計業務を一括し 4-7. 水路工の中心線決定 4-8. 水路工で近接する複数路線の設計を行う場合 4-8. 水路工で近接する複数路線の設計を行う場合 て発注する場合 て発注する場合 1-8. 電子成果品作成費の計上方法 4-9. パイプラインの附帯構造物 4-9. パイプラインの附帯構造物 1-8. 電子成果品作成費の計上方法 1-9. 諸経費率の扱いについて 4-10. パイプラインと畑地かんがい施設の水理計算 1-9. 諸経費率の扱いについて 4-10. パイプラインと畑地かんがい施設の水理計算 1-10. 設計変更に伴う業務価格の積算について 4-11. 畑地かんがい施設ファームポンド容量の適用範囲 1-10. 設計変更に伴う業務価格の積算について 4-11. 畑地かんがい施設ファームポンド容量の適用範囲 4-12. 農道工で近接する複数路線の設計を行う場合 4-12. 農道工で近接する複数路線の設計を行う場合 2. 調查業務 4-13. 環境整備の設計歩掛 2. 調査業務 4-13. 環境整備の設計歩掛 2-1. 一般調査費、解析等調査業務費の算出例 4-14. 環境調査の価格積算基準及び適用歩掛 2-1. 一般調査費、解析等調査業務費の算出例 4-14. 環境調査の価格積算基準及び適用歩掛 2-2. 機械ボーリングの掘削延長 4-15. 生態系調査の価格積算基準 2-2. 機械ボーリングの掘削延長 4-15. 生態系調査の価格積算基準 2-3. 資機材等の現地搬入・搬出費 2-3. 資機材等の現地搬入・搬出費 4-16. 図工の計上の取扱い 4-16. 図工の計上の取扱い 2-4. 土質と岩盤ボーリングが混在する場合の運搬費 2-4. 土質と岩盤ボーリングが混在する場合の運搬費 2-5. 現場内小運搬の積算例 5. 機能診断業務 2-5. 現場内小運搬の積算例 5. 機能診断業務 2-6. 室内土質試験等 5-1. 管理技術者及び照査技術者の取扱い 2-6. 室内土質試験等 5-1. 管理技術者及び照査技術者の取扱い 2-7. 解析等調査業務 2-7. 解析等調査業務 6. 現場技術業務 6. 現場技術業務 3. 測量業務 6-1. 設計変更の積算方法 3. 測量業務 6-1. 設計変更の積算方法 3-1. 成果品検定費を計上する場合の留意点 6-2. 標準的な計算例 3-1. 成果品検定費を計上する場合の留意点 6-2. 標準的な計算例 3-2. 変化率の適用方法 6-3. 配置技術者の目安 3-2. 変化率の適用方法 6-3. 配置技術者の目安 3-3. 地域区分の定義 3-3. 地域区分の定義 3-4. 標準歩掛における率計上費目の構成内訳 3-4. 標準歩掛における率計上費目の構成内訳 3-5. 路線測量における留意点 3-5. 路線測量における留意点 3-6. 現地測量の歩掛適用範囲 3-6. 現地測量の歩掛適用範囲 3-7. 世界測地系への移行に伴う留意点等 3-7. 世界測地系への移行に伴う留意点等 3-8. 測量調査費として計上する内容 3-8. 測量調査費として計上する内容 3-9. 空中写真測量、深浅測量、UAV 写真測量の適用歩掛 3-9. 空中写真測量、深浅測量、UAV 写真測量の適用歩掛

				現 行 1. 共通		
l-1. 歩掛採用の 優先順位	[略]		[略]	1-1. 歩掛採用の [略] 優先順位		[略]
-2. 工期算定方 去	[略]		[略]	1-2. 工期算定方 [略] 法		[略]
-3. 関連図書一 5	[略]		[略]	1-3. 関連図書一 [略]]	[略]
-4. 設計等にお ける数値の扱い	[略]		[略]	1-4. 設計等にお [略] ける数値の扱い]	[略]
-5. 技術者の職 重区分	[略]		[略]	1-5. 技術者の職 [略. 種区分]	[略]
1-6. 調査業務及 び測量業務における業務歩掛見 積り			[略]	1-6. 調査業務及 び測量業務にお ける業務歩掛見 積り		[略]
頁り -7. 地質・土質調 査業務と測量及び 设計業務を一括し て発注する場合	[略]		[略]	1-7. 地質・土質調 [略] 査業務と測量及び 設計業務を一括し て発注する場合		[略]
-8. 電子成果 品作成費の計 上方法	[略]		[略]		1-8. 電子成果 [略] [略] 品作成費の計	
	方を示されたい。	請負業務の設計変更の積更で (1)設計変更の積更の積更で 第1の変更のででででででででででででででででででででででででででででででででででで	、官積算により、次の方法で行うものとする。 、次の方法により行う。額 企乗じた額) 《第1回変更官積算業務価格 率を乗じた額)×(1+消費税率) 額 企乗じた額) 更請負額 責算業務価格 本を乗じた額)×(1+消費税率) より、第2回変更官積算業務価格 本を乗じた額)×(1+消費税率) は、また。		(1) 設計変更の要領 設計変更の要領 設計変更のでででででででででである。 第1回変でででででできる。 第1回変でででできる。 第1回変ででできる。 第1回変ででできる。 第1回変ででできる。 第2回ででできる。 第2回でででできる。 第1回変ででできる。 第1回変ででできる。 第1回変ででできる。 第2回変でできる。 第2回変ででできる。 第2回変ででできる。 第2回変ででできる。 第2回変でできる。 第2回変ででできる。 第2回変でできるでできるでできるでできるででできるでででででできるでででででででででで	乗じた額) 第1回変更官積算業務価格 ※を乗じた額)×(1+消費税率) 類乗じた額) 請負額 (算業務価格) ※第2回変更官積算業務価格 ※を乗じた額)×(1+消費税率) 用いる請負額(変更請負額)、官積算額(変更官積算額)
		・当初業務履行予 ・当初業務では想	算するものとする。 定地から独立した区間の数量変更があった場合 定されなかった新規工種が追加された場合 ける宿泊費及び宿泊手当については、落札率を乗じない額に りとする。			算するものとする。 E地から独立した区間の数量変更があった場合 Eされなかった新規工種が追加された場合

改 正 後			
2. 調査業務 ~ 6. 現場技術業務 [略]	2. 調査業務 ~ 6. 現場技術業務 [略]		
第8 設計業務歩掛見積要領について [略]	第8 設計業務歩掛見積要領について [略]		